

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	姫路大学
設置者名	学校法人弘徳学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信		12	84	96	13	
教育学部	こども未来学科	夜・通信		25	164	189	13	
	こども未来学科	夜・通信		7	90	97	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>通学課程では、ホームページに公開している。</p> <p>看護学部看護学科 https://koutoku.ac.jp/himeji/pdf/university/informationdisclosure/educational-info/2023kangojitsumu.pdf</p> <p>教育学部こども未来学科 https://koutoku.ac.jp/himeji/pdf/university/informationdisclosure/educational-info/2023kyouikujitsumu.pdf</p> <p>教育学部こども未来学科通信教育課程 https://koutoku.ac.jp/himeji/pdf/university/informationdisclosure/educational-info/2023tsuushinjitsumu.pdf</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) 該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	姫路大学
設置者名	学校法人弘徳学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公開している。 https://koutoku.ac.jp/assets/images/info/documents/r5-0612.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	建築設計会社 所長	R4. 3. 1～ R8. 2. 28	校舎維持管理に関する事項
非常勤	法律事務所 弁護士	R2. 4. 1～ R6. 3. 31	コンプライアンスに関する事項
非常勤	保険会社 部長	R3. 6. 1～ R7. 5. 31	法人の経営アドバイスに関する事項
(備考) 理事の学外者は全員で3名である。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	姫路大学
設置者名	学校法人弘徳学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>通学課程では、以下のように作成し、公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)は科目担当教員と十分な協議のうえ作成している。 ・授業計画(シラバス)は前年度2月～3月に完成する。 ・授業計画(シラバス)は大学からの情報提供(メッセージ、休補講・教室変更等)や履修登録等のシステムを利用するためのActive Portalサイト及び本学ホームページ上にて掲載している。 <p>このActive Portalサイトには、</p> <p>①授業概要、②授業計画、③到達目標、④教科書・参考書、⑤評価方法等の項目について科目ごとに作成し、掲載するとともに、閲覧できるようになっている。</p> <p>通信教育課程では、以下のように作成し、公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)は科目担当教員と十分な協議のうえ作成している。 ・授業計画(シラバス)は前年度2月～3月に完成する。 ・本学ホームページにて公表するとともに、毎年発行する本校スクーリングのしおり・授業概要に掲載している。 <p>この授業概要には、</p> <p>①授業の到達目標及びテーマ、②授業計画、③テキスト・副読本、④事前課題、⑤学生持参品、⑥学生に対する評価</p> <p>以上の6項目について面接科目ごとに作成し、掲載するとともに、全学生に配付している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>通学課程ではホームページにて公表している。</p> <p>https://a3web.ap-cloud.com/web_himeji/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010</p> <p>通信教育課程では、ホームページにて公表するとともに、毎年発行する本校スクーリングのしおり・授業概要に掲載し、全学生に配付している。</p> <p>https://koutoku.ac.jp/himeji/pdf/university/informationdisclosure/educational-info/2023tsuushin-syllabus.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>通学課程では、成績評価方法は、授業での課題への取組み・提出状況、出欠状況、意欲、試験結果等を勘案し、科目ごとに授業計画（シラバス）に記載している。成績は100点満点で60点以上を合格とし、5段階 秀（100点～90点）・優（89点～80点）・良（79点～70点）・可（69点～60点）・不可（59点以下）にて評価し、厳格かつ適正に単位を授与している。</p> <p>通信教育課程では、通信教育の履修方法として ①印刷教材、②面接授業、③印刷教材と面接授業の併習 の3通りの履修方法がある。この履修方法ごとに成績評価の方法が以下のように設定している。 ①レポート、科目試験、②スクーリング受講、③レポート、スクーリング受講後の単位認定試験 この3通りの履修方法それぞれに評価方法を定めており、レポートについては科目ごとにレポート評価基準を設定し、その可否を評価している。科目試験については科目試験問題採点基準を設定し、100点満点で60点以上を合格とし、得点領域を5段階SABCDにて評価している。スクーリング受講科目については本校スクーリングのしおり・授業概要に掲載している授業概要（シラバス）に、学生に対する評価を記載し、適正な評価を実施している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>通学課程ではGPA制度を導入し、以下の方法で各学期末に成績通知書により通知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象学生：看護学部・教育学部の全学生を対象とする。 ・評価方法：授業科目の5段階評価 秀・優・良・可・不可 = GPA 4・3・2・1・0とし、各学生の1単位あたりの平均値を算出し、分布図を作成している。 <p>通信教育課程ではGPA制度を導入し、ホームページで以下の通り公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象学生：正科生を対象とする。 ・評価方法：その学生が1年次で履修登録したすべての科目の成績評価より算出する。5段階評価 S・A・B・C・D = GPA 4・3・2・1・0点とし、各学生の平均点を算出し、平均点の分布図を作成する。 ・学生によって履修科目数に差があり、不公平感が否めないが、今回の算出では無視する。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>通学課程では、入学年度に配付する学修便覧（ホームページにて公表）に記載し、オリエンテーション時に学生へ説明している。</p> <p>https://koutoku.ac.jp/himeji/university/informationdisclosure/educational-info/evaluation/</p> <p>通信教育課程では、ホームページ上に算出方法を記載し、学生に対し公表している。</p> <p>https://koutoku.ac.jp/himeji/pdf/university/informationdisclosure/educational-info/r_univ_c2022.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

通学課程では、各学部ともに以下のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、教育理念・教育目標等に基づく具体的な資質・能力の目標の達成を明確にしており、本学ホームページ上や学修便覧の配付により公表している。

看護学部ディプロマ・ポリシー

本学科は、本学の建学の精神に則り、「共生の心」を備え、豊かな人間性と広い世界観をもって、社会に貢献できる看護専門職を育成することを目指している。そのため、以下の能力を身につけ、所定の単位を修めた者に「学士（看護学）」の学位を授与する。

- ①幅広い視野と多言語を理解する力
- ②看護の根拠となる知識
- ③確かな倫理観に基づいたヒューマンケアリングの基礎的能力
- ④看護の専門分野における基礎的知識と技術
- ⑤保健・医療・福祉に関して多角的にアセスメントをしながら、携わる多職種と連携、協働できる力
- ⑥国や地域の文化の相違を踏まえて、看護者として地域社会及びグローバルな社会で活動できる力
- ⑦専門職として看護の総合的知識と実践力をもち、自己研鑽を積みながら社会に貢献できる力

教育学部ディプロマ・ポリシー

本学部は、本学の建学の精神である「教育の目的は、人に愛される人、人に信頼される人、人に尊敬される人の育成にある。」に則り、「共生の心」を備え、豊かな人間性と広い世界観をもって、社会に貢献できる教育専門職を育成することを目指している。そのため、以下の資質・能力を身につけ、所定の単位を修めた者に「学位（教育学士）」を授与する。

- ①社会人としての幅広い視野と知見
- ②保育・教育に係る基礎的知識
- ③保育者・教育者として必要な倫理観や態度とともに保育・教育に対する強い使命感や責任感
- ④保育・教育に係る専門的な指導力（保育力・授業力・学級経営力等）
- ⑤職場や地域等において他者と協働できる社会性やコミュニケーション能力
- ⑥協力して教育的課題を解決するために必要な教育的実践力
- ⑦専門職として保育・教育の総合的知識をもち、自己研鑽を積みながら社会に貢献できる力

また、卒業の認定の実施については、教務・学生・厚生課において卒業該当者全員の卒業要件を確認した認定案を作成し、教務委員会にて事前審査を行ったうえ、下記の姫路大学学則第34条に基づき、教授会（卒業判定会議）に上程・審議のうえ、学長が卒業を認定している。

「姫路大学学則」

(卒業の認定)

第34条 本学に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、看護学部は126単位、教育学部は124単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長は卒業を認定する。

通信教育課程では、卒業の認定方針その他要件は本学の「通信教育課程規程」に以下の通り定めている。

(卒業の要件)

<p>第38条 卒業には、次の要件を満たさなければならない。</p> <p>(1) 4年以上在学すること。</p> <p>(2) 第13条に定める教育課程から、合計124単位以上を修得していること。</p> <p>(3) 前号の修得単位のうち、30単位以上を面接授業により修得していること。</p> <p>(卒業の決定・学位記)</p> <p>第39条 前条の要件を満たした者には、代議員会の議を経て、学長が卒業の決定を行う。</p> <p>2 前項により卒業が決定した者には、学士（教育学）の学位を授与し、「学位記」を交付する。</p> <p>3 学位及びその授与等に関しては、別に定める本学学位規程による。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>通学課程では、ホームページにて公表している。 https://koutoku.ac.jp/himeji/university/educational_policy/</p> <p>通信教育課程では、毎年発行する学習便覧に通信教育課程規程を掲載し、全学生に配付している。またホームページにも公開している。 https://koutoku.ac.jp/himeji/class/tuusinkyouiku_katei/educational_policy/</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	姫路大学
設置者名	学校法人弘徳学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページへ掲載している https://koutoku.ac.jp/info/
収支計算書又は損益計算書	ホームページへ掲載している https://koutoku.ac.jp/info/
財産目録	ホームページへ掲載している（主項目のみ） https://koutoku.ac.jp/info/
事業報告書	ホームページへ掲載している https://koutoku.ac.jp/info/
監事による監査報告（書）	ホームページへ掲載している（デフォルト版印省略） https://koutoku.ac.jp/info/

※令和4年度分は7月末日までに掲載予定

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和5年度事業計画）	対象年度：令和5年度
---------------------	------------

公表方法：ホームページへ掲載している https://koutoku.ac.jp/info/
中長期計画（名称：学校法人弘徳学園中長期計画 対象年度：令和2年度～令和7年度）
公表方法：ホームページへ掲載している https://koutoku.ac.jp/info/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページへ掲載している。 https://koutoku.ac.jp/himeji/university/informationdisclosure/jikotenken/
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：ホームページへ掲載している。 https://koutoku.ac.jp/himeji/university/informationdisclosure/evaluation_report/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部看護学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ、学修便覧）
（概要） ＜教育目的＞ 看護学部の教育目的は、建学の精神に則り、生命を尊重し、人間の尊厳と権利に関する深い洞察力を持ちながら、人々の健康と福祉の向上に貢献する看護の専門家を育成することとしている。すなわち、柔軟な視野を持ち、看護の専門的知識と確かな技術を備えた実践家であり、慈愛に満ちた優しい心と信念を持って、人々に寄り添い、また人々と共に行動する専門職業人として育つ環境を整えることが本学部の使命である。 ＜教育目標＞ 看護学部の教育目標は、看護学士としての学士力と看護実践能力の育成を目指して、次の 5 つを設定しています。 ・確かな倫理観に基づいた健全な援助的人間関係を形成できるヒューマンケアリングの基礎的能力を養います。 ・「自立と自律」に価値を置き、人々の健康増進、疾病の予防、健康の回復のために、科学的根拠に基づく看護判断と看護実践ができる基礎的能力を養います。 ・保健・医療・福祉の統合的・継続的なサービス提供に必要なリーダーシップとマネジメントの基礎的能力を養います。 ・人々の生命や健康への脅威、生活の破綻に対して、グローバルな視点から問題解決に向けた看護を考え、行動できる基礎的能力を養います。 ・生涯にわたって看護専門職として自己研鑽し、看護をイノベーションしていく基礎的能力を養います。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ、学修便覧）
（概要） ディプロマ・ポリシー 本学科は、本学の建学の精神に則り、「共生の心」を備え、豊かな人間性と広い世界観をもって、社会に貢献できる看護専門職を育成することを目指している。そのため、以下の能力を身につけ、所定の単位を修めた者に「学士（看護学）」の学位を授与する。 ①幅広い視野と多言語を理解する力 ②看護の根拠となる知識 ③確かな倫理観に基づいたヒューマンケアリングの基礎的能力 ④看護の専門分野における基礎的知識と技術 ⑤保健・医療・福祉に関して多角的にアセスメントをしながら、携わる多職種と連携、協働できる力 ⑥国や地域の文化の相違を踏まえて、看護者として地域社会及びグローバルな社会で活動できる力 ⑦専門職として看護の総合的知識と実践力をもち、自己研鑽を積みながら社会に貢献できる力

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ、学修便覧）

（概要）

カリキュラム・ポリシー

本学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げた力を養うための教育課程を編成する。教育課程は【共通教育科目】、【専門支持科目】、【専門教育科目】の3区分とする。【共通教育科目】には「教養」、「外国語」、「情報の理解」を配置し、汎用的技能を身につけて看護学分野への視野の広がりを図る。【専門支持科目】には「からだの働き」、「疾病の成り立ち」、「社会と健康」を配置し、看護学の基盤となる知識の体系的な理解を図る。【専門教育科目】には「基礎看護学」、「成人看護学」、「老年看護学」、「小児看護学」、「母性看護学」、「精神看護学」、「地域・在宅看護論」、「グローバルヘルス」、「看護の統合と実践」、「公衆衛生看護学」、「助産学」を配置し、専門職者としての高い志向をもち、自立して看護を実践できる総合的な能力の修得を図る。

科目は教育課程で養う力に応じて、次の通りに配置する。

- ①幅広い視野が持てるように「教養」、「情報の理解」の科目を配置し、多言語を理解するために「外国語」の科目を配置する。
- ②看護の根拠となる知識を身につけるために「からだの働き」、「疾病の成り立ち」の科目を配置する。
- ③確かな倫理観を身につけるために『生命倫理』、『看護倫理』を配置し、ヒューマンケアリングの基礎的能力を身につけるために『看護学概論』、『看護理論』、『看護技術Ⅰ』、『看護技術Ⅱ』、『看護技術Ⅲ』、『フィジカルアセスメント』、『基礎看護学実習Ⅰ』、『基礎看護学実習Ⅱ』の科目を配置する。
- ④看護の専門分野における基礎的知識を身につけるために「成人看護学」・「老年看護学」・「小児看護学」・「母性看護学」・「精神看護学」・「地域・在宅看護論」の各『概論』、各『援助論』、『緩和ケア論』、『助産学概論』、『ウィメンズヘルスクエア論』、『母子のフィジカルアセスメント』、『ハイリスクケア論』、『助産診断学』を配置し、看護の専門分野における基礎的技術を身につけるために「成人看護学」・「老年看護学」・「小児看護学」・「母性看護学」・「精神看護学」・「地域・在宅看護論」の各『援助演習』、『助産診断・技術論Ⅰ』、『助産診断・技術論Ⅱ』、『助産診断・技術演習』を配置する。
- ⑤保健・医療・福祉に関して多角的にアセスメントするために『保健医療福祉制度論』、『公衆衛生学』、『疫学保健統計学Ⅰ』、『疫学保健統計学Ⅱ』を配置し、携わる多職種と連携、協働する力を身につけるために『看護コミュニケーション論』、『リハビリテーション論』、『看護管理論』、『家族看護論』、『公衆衛生看護管理論』、『保健行政論』、『学校保健論』、『産業保健論』、『助産管理』を配置する。
- ⑥国や地域の文化の相違を理解するために『異文化看護論』を配置し、看護者として地域社会及びグローバルな社会で活動できる力を身につけるために『公衆衛生看護学概論』、『公衆衛生看護活動論Ⅰ』、『公衆衛生看護活動論Ⅱ』、『公衆衛生看護活動論Ⅲ』、『国際看護活動論』、『災害看護学概論』、『グローバルヘルス演習』、『グローバルヘルス実習』、『地域母子保健』を配置する。
- ⑦専門職として看護の総合的知識を身につけるために『総合看護Ⅰ』、『総合看護Ⅱ』を配置し、専門職として看護の実践力を身につけるために「成人看護学」・「老年看護学」・「小児看護学」・「母性看護学」・「精神看護学」・「地域・在宅看護論」・「公衆衛生看護学」・「助産学」の各『実習』、『看護統合実習』を配置し、自己研鑽を積みながら社会に貢献できる力を身につけるために『キャリア設計』、『看護教育論』、『看護研究方法論』、『看護研究Ⅰ』、『看護研究Ⅱ』を配置する。

授業は講義、演習、実習を組み合わせた方法で展開する。講義では、テキストと共に視聴覚教材を用いつつ知識を理解させる。また、講義に先立つ事前学習や課題としての事後学習を提示し、授業外での自己学習の促進を図る。演習では、単独あるいはグループワークで思考訓練を行い、主体的な課題解決へと導く。併せて、シミュレーションやペーパーペーシエントによって看護技術や看護過程の展開を経験させ、実習に繋げる。実習では、こ

れまでに獲得した知識・技術・思考力を総合的に活用し、臨地での体験と共に記述による思考の整理と討論を交えながら看護を体得させる。加えて、自己・他者評価や個人面談によって内省的考察へと導く。学習成果は、各科目の到達目標に対する到達度で評価する。評価方法は定期試験、小テスト、レポート、プレゼンテーションおよび観察とし、評価基準を基に評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ、学修便覧）

（概要）

アドミッション・ポリシー

本学科は、本学の建学の精神を理解し、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力をカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けることで身につけられると期待できる人材を求める。そのため、次に示す「知識」、「思考力・判断力・表現力」、「態度」を兼ね備えた学生を入学者として受け入れる。

「知識」

- ・高等学校での教育課程を修得している人
- ・国語、英語、数学、生物の学習歴がある人
- ・自然科学や様々な文化、社会に関する基礎的な知識を身につけている人

「思考力・判断力・表現力」

- ・知識や経験をもとに、自己の考えを表現できる人

「態度」

- ・社会規範を重んじ、他者と協力して行動できる人
- ・人々の生命や健康に対して広く関心を持ち、看護の専門職者を目指す意欲がある人
- ・努力を惜しまず、課題に自ら主体的に取り組む意欲がある人

学部等名 教育学部こども未来学科

教育研究上の目的（公表方法：ホームページ、学修便覧）

（概要）

<教育目的>

教育学部の教育目的は、建学の精神に則り、将来のわが国を担うこども達の育成という崇高な任務を自覚するとともに、広い視野から現実の課題を直視し、一人ひとりを大切に育ていこうとする強い使命感を持つ教育の専門家を養成することとしている。その教育、研究を通して、乳幼児期から少年期のこどもの連続的な育ちを支援するための保育・教育のあり方を探求し、実践的なこども学および体系的な保育・教育実践学の推進に努める。

<教育目標>

- ①人間、社会、文化、健康などに関する知識や教養を深め、主体的な自己確立と豊かな人間性の涵養を図ること。
- ②幼児期から少年期のこどもの心と体について幅広い知識と深い洞察力を培い、確かな生活力、学ぶ力、豊かな人間性など、こども達が社会で生きていく力を育成するための教育的実践力を養うこと。
- ③幼児期のこどもの成長・発達を中心として、こどもの心に共感できる感性、豊かな養育力やケアの精神に溢れた子育て力の育成を図ること。
- ④乳幼児期から少年期のこどもの発達や学びの連続性を重視し、遊びから学習へ発展させていく指導力を養うこと。
- ⑤多様化するこどもの発達支援、とくに発達障害のあるこどもの発達支援に資する療育的、看護的実践力の基礎を培うこと。
- ⑥地域に生き、地域と協働できるボランティア精神を備えるとともに、地域社会に積極的に溶け込み、地域社会のために貢献しようとする教育者を養成すること。

<p>⑦国際化が進展する世界にあって、その持てる力を国境を超えて発揮し、世界のこども達の健全な成長のために貢献しようとする行動力を持った、国際性豊かな教育者を養成すること。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ、学修便覧）</p> <p>（概要）ディプロマ・ポリシー</p> <p>本学部は、本学の建学の精神である「教育の目的は、人に愛される人、人に信頼される人、人に尊敬される人の育成にある。」に則り、「共生の心」を備え、豊かな人間性と広い世界観をもって、社会に貢献できる教育専門職を育成することを目指している。そのため、以下の資質・能力を身につけ、所定の単位を修めた者に「学位（教育学士）」を授与する。</p> <p>①社会人としての幅広い視野と知見 ②保育・教育に係る基礎的知識 ③保育者・教育者として必要な倫理観や態度とともに保育・教育に対する強い使命感や責任感 ④保育・教育に係る専門的な指導力（保育力・授業力・学級経営力等） ⑤職場や地域等において他者と協働できる社会性やコミュニケーション能力 ⑥協力して教育的課題を解決するために必要な教育的実践力 ⑦専門職として保育・教育の総合的知識をもち、自己研鑽を積みながら社会に貢献できる力</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ、学修便覧）</p> <p>（概要）カリキュラム・ポリシー</p> <p>本学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を養うための教育課程を編成する。教育課程は【共通教育科目】【専門教育科目】【卒業研究】の3区分とする。【共通教育科目】には、「人文」「社会」「自然・健康」「外国語」「情報」「ゼミ」を配置し、それらの学修を通して、幅広い視野と保育者・教育者として必要な資質・能力・態度の基礎を身につける。【専門教育科目】は、「教科科目」「教職科目」「保育等科目」「養護科目」の4区分で構成され、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、養護教諭一種免許状及び保育士資格を取得するため、必要な知識・技能の修得を目指す。保育・教育に関する専門教育科目を通して、こどもの成長・発達に関する知識・理解、教育的実践力や指導力、子育て力、発達支援に資する実践力等を身につける。【卒業研究】では、各専門分野で自ら課題を設定し、課題探究力や問題解決力等を身につける。</p> <p>このように、保育・教育に関する全般的な知識・技能の修得を基盤とし、保育・教育の実践に必要な専門的な指導力が修得されるよう科目を配列し、効果的に履修できるよう教育課程を構成している。</p> <p>科目は教育課程で養う資質・能力に応じて、次の通りに配置する。</p> <p>①幅広い視野と知見を身につけるために、【共通教育科目】として、6区分に分け、「憲法」「英語コミュニケーションⅠ」「情報リテラシー」「基礎ゼミⅠ」等の科目を設置する。</p> <p>②保育・教育に係る基礎的知識を身につけるために、「教職論」「保育原理」「教育原理」「教育課程論」等の科目を設置する。</p> <p>③保育者・教育者として必要な倫理観や態度とともに保育・教育に対する強い使命感や責任感を身につけるために、「教育心理学」「道徳教育論」「教育相談」等の科目を設置する。</p> <p>④保育・教育に係る専門的な指導力（保育力・授業力・学級経営力等）を身につけるために、「教育方法論」「各教科等指導法」「教育実習」「保育内容」「学校・学級経営論」等の科目を設置する。</p> <p>⑤職場や地域等において他者と協働できる社会性やコミュニケーション能力を身につけるために、「特別支援論」「生徒指導・進路指導」「外国語（英語）」</p>

等の科目を設置する。そして、国際的な視野を広げ、グローバルなコミュニケーション能力を身につけるために、「海外研修」の科目を設置する。また、地域との連携・協働のために、「地域ボランティア」を必修科目として設置する。

⑥協力して教育的課題を解決するために必要な教育的実践力を身につけるために、「教育実地研修」「総合的な学習の時間の指導法」等の科目を設置する。

⑦専門職として保育・教育の総合的知識をもち、自己研鑽を積みながら社会に貢献できる力を身につけるために、「教職実践演習」「卒業研究」等における

グループワークやディスカッション及びプレゼンテーション等の活用による主体的学修姿勢により、生涯学び続ける能力と姿勢を身につける。

授業は講義、演習（実技・実験など）、学外実習（教育実習、保育実習等）、少人数での専門研究・卒業研究を通して、能動的な学修の取り組みにより、自己課題の克服や保育・教育に必要な資質・能力の伸長に努める。講義では、テキストと共にICT関連機器を活用し知識や技能の修得を図る。また、講義に先立つ事前学修や講義後における課題等の事後学修を提示し、授業外での自己学修の促進を図る。演習では、単独もしくはグループで思考力を高め、主体的な課題解決へと導き、実践的な実習へ繋げる。実習では、これまでに獲得した知識・技能等を総合的に活用し、自己課題の克服や保育・教育に必要な資質・能力の伸長に努める。

学生の学修状況については、教員による評価に加えて、ポートフォリオによる学生の自己評価や学生同士の相互評価の活用を行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ、学修便覧）

（概要）アドミッション・ポリシー

本学部は、本学の建学の精神を理解し、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力をカリキュラム・ポリシーに定めた教育を受けることで、教育専門職として社会に貢献できる人材を求める。そのため、次に示す「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的態度」を兼ね備えた学生を入学者として受け入れる。

「知識・技能」

- ・高等学校卒業あるいは通常の課程による12年の学校教育修了までの学力を有する人
- ・保育・教育に必要な語学（国語・英語）、数学、社会、理科、音楽等に関する基礎的な知識・技能を有する人

「思考力・判断力・表現力」

- ・保育・教育を目指す上で、適切な思考・判断ができる人
- ・知識や経験をもとに、自分の考えを表現できる人

「主体的態度」

- ・人に対して親身に接する態度や協働する力のある人
- ・保育・教育の専門職を目指す意志や自ら学ぶ意欲がある人

学部等名 教育学部こども未来学科（通信教育課程）

教育研究上の目的（公表方法：ホームページ、募集要項）

（概要）

<理念>

本学部は建学の精神である「教育の目標は、人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」のもと、将来のわが国を担うこども達の育成という崇高な任務を自覚し、広い視野を持ちつつ、こども達の現実の課題を直視し、一人ひとりを大切に育んでいこうとする強い使命感を持つとともに、こども達の発達支援の専門家として誰からも信頼される教育者の養成を目指す。

また、通信教育課程では経済的負担を出来る限り小さくして、学生が努力することで、いつでも、どこでも、誰でも、学校教育に携わる資格を取得する機会を与えることを目的とした。この理念のもと、本通信教育課程では下記の教育目標を定めている。

<教育目標>

- ①出生から少年期のこどもの成長・発達や学びの連続性を重視した幅広い知識と深い洞察力を培うことを教育課程の中核とし、こども達が社会で生きていく力を育成するための教育的実践力を養う。
- ②発達障害のあるこどもの支援に資する療育的、看護的実践力の基礎を培う。
- ③地域社会に積極的に溶け込み、地域社会のために貢献できる教育者を養成する。
- ④国際化が進展する世界にあって、こども達が国際社会に貢献できるよう行動力を持った、国際性豊かな教育者を養成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ、募集要項）

（概要）ディプロマ・ポリシー

- ・教育に携わる専門分野の基礎的な知識を身に付けていること。
- ・教育現場における様々な課題に対して、臨機応変に適切な対応ができる力を身に付けていること。
- ・公共的責任感や倫理観を育み、知識と能力を社会に還元し、教育職業人としての模範となる姿勢を身に付けていること。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ、募集要項）

（概要）カリキュラム・ポリシー

- ・教育学部通信教育課程の4つの教育目標を達成するために、主体的な自己を確立し、豊かな人間性と様々な教育の場面に適切に対応できる思考力、判断力、情報処理能力の基礎を養い、幅広い教養と多様な視点を身に付けることの出来る科目を設定している。「教職科目」、「教科科目」、「保育等科目」、「養護科目」の4つの専門分野で構成されているが、いずれも必要な専門知識に関して理論と実践を統合しながら学べるよう設定されている。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ、募集要項）

（概要）アドミッション・ポリシー

- ・教育専門職になる強い意欲と確固たる意志を持ち、教育者として社会に貢献するという向上心を持ち、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、保育士を目指す人。
- ・教育に関する幅広い分野に興味を持ち、将来その分野で活躍する意欲のある人。
- ・図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員として地域社会に貢献できる人材として活躍する意欲のある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページにて公表している。

<https://koutoku.ac.jp/himeji/university/informationdisclosure/educational-info/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
看護学部	—	12人	8人	5人	8人	5人	38人
教育学部	—	12人	6人	7人	人	1人	26人
教育学部（通信）	—	人	人	1人	人	人	1人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			362人				362人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページにて公表している。 （看護学部看護学科） https://koutoku.ac.jp/himeji/class/kango_gakubu/teacher/ （教育学部こども未来学科） https://koutoku.ac.jp/himeji/class/kyoiku_gakubu/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	100人	82人	82%	400人	389人	97.3%	-人	-人
教育学部	80人	34人	42.5%	320人	229人	71.6%	20人	2人
教育学部 （通信）	1,000人	75人	7.5%	4,600人	488人	10.6%	300人	103人
合計	1,180人	191人	16.2%	5,320人	1,106人	20.8%	320人	105人
（備考）								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
看護学部	88人 (100%)	0人 (0%)	82人 (93.2%)	6人 (6.8%)
教育学部	77人 (100%)	1人 (1.3%)	72人 (93.5%)	4人 (5.2%)
合計	165人 (100%)	1人 (0.6%)	154人 (93.3%)	10人 (6.1%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）				
（備考）				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学通学課程では、以下のとおり行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画（シラバス）は科目担当教員と十分な協議のうえ作成している。 ・授業計画（シラバス）は前年度2月～3月に完成する。 ・授業計画（シラバス）は大学からの情報提供（メッセージ、休補講・教室変更等）や履修登録等のシステムを利用するための Active Portal サイトおよび本学ホームページ上にて掲載している。 <p>この Active Portal サイトには、</p> <p>①授業概要、②授業計画、③到達目標、④教科書・参考書、⑤評価方法等の項目について科目ごとに作成し、掲載するとともに、閲覧できるようになっている。</p> <p>通信教育課程では、以下のように作成し、公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画（シラバス）は科目担当教員と十分な協議のうえ作成している。 ・授業計画（シラバス）は前年度2月～3月に完成する。 ・本学ホームページにて公表するとともに、毎年発行する本校スクーリングのしおり・授業概要に掲載している。 <p>この授業概要には、</p> <p>①授業の到達目標及びテーマ、②授業計画、③テキスト・副読本、④事前課題、⑤学生持参品、⑥学生に対する評価</p> <p>以上の6項目について面接科目ごとに作成し、掲載するとともに、全学生に配付している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学通学課程では GPA 制度を導入し、以下の方法で各学期末に成績通知書により通知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象学生：看護学部・教育学部の全学生を対象とする。 ・評価方法：授業科目の5段階評価 秀・優・良・可・不可 = GPA 4・3・2・1・0 とし、各学生の1単位あたりの平均値を算出し、分布図を作成している。 <p>本学通信教育課程では、通信教育課程規程に基準を定義し、ホームページで公表している。 https://koutoku.ac.jp/himeji/pdf/university/informationdisclosure/educational-info/r_univ_c.pdf</p>

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	126 単位	有・無	単位
教育学部	こども未来学科	124 単位	有・無	単位
	こども未来学科 (通信)	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 :

<https://koutoku.ac.jp/himeji/university/informationdisclosure/educational-info/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	1,100,000 円	200,000 円	580,000 円	施設設備費、実験実習費
教育学部	こども未来学科	900,000 円	200,000 円	250,000 円	施設設備費
	こども未来学科 (通信)	130,000 円	30,000 円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) ホームページにて公表している。 https://koutoku.ac.jp/himeji/campas_life/support/
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) ホームページに公表している。 https://koutoku.ac.jp/himeji/career/sien/
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) ホームページにて公表している。 https://koutoku.ac.jp/himeji/campas_life/support/counseling/

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページにて公表している。 https://koutoku.ac.jp/himeji/university/activities_policy/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F128310109007
学校名	姫路大学
設置者名	学校法人弘徳学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		104人	102人	112人
内 訳	第Ⅰ区分	70人	68人	
	第Ⅱ区分	23人	22人	
	第Ⅲ区分	11人	12人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				114人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			
「警告」の区分に連続して該当	-		
計	5人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	-		
計	10人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。